

みよし市緑の基本計画策定委員会議事要旨

H22.2.12(金) 9:30～12:15

みよし市学習交流センター2階 201 会議室

【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、倉橋洋子、谷端浩明、鳥居鎌一、天石惇郎、伊豆原充、鈴木ともよ、
青木眞由美、増岡義弘

[欠席:鈴木昭弘、鈴木清貴、近藤剛正、伊藤文一]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 企画・景観グループ 和田技師、同事業・都市緑化グループ 稲吉主査、
愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査

(事務局)

岡田経済建設部長、野々山経済建設部参事、鈴木(文)経済建設部次長、椎葉みどりの推進
課長、林農政商工課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課主幹、杉山都市計画課係長、
橋本都市計画課主査、芳村都市計画課主事

(傍聴者)

2名

【配布資料】

- ・議事次第
- ・福谷大坂自然保全区域
- ・みよし市景観と緑の基本計画[アクションプラン(案)]
- ・みよし市景観と緑の基本計画[アクションプラン]重点施策(案)]
- ・アクションプラン及び重点施策(案)担当課一覧表
- ・みよし市景観と緑の基本計画[景観と緑に関する条例について]

【議 事】

1. 曾田委員長あいさつ

2. 報告事項①

- 説明資料 「資料ー1 みよし市景観と緑の基本計画[アクションプラン(案)]」
「資料ー3 アクションプラン及び重点施策(案)担当課一覧表」

3. 報告事項①に関する委員からの意見と回答

曾田委員

計画書は、緑と景観が1本立てになっているのが面白いが、アクションプランが、緑と景観の2本立てになっているのが分かりにくい。緑と景観のアクションプランでも重複している部分があるが、次回までに調整するのか。

谷端委員

アクションプランにある希少種の調査は良いことだと思う。シラタマホシクサは、伊勢湾周辺にしか生育していない種であることや、境川の源流が市内にあるため、今年開催されるCOP10にあわせてもっと早く調査を行って欲しかった。

鳥居委員

1つ目は、まちづくりが進み、緑・景観を保全していくようになってきた。計画が絵に描いた餅にならないように中・長期計画があっても実現して欲しい。この計画策定においても費用がかかっているため、計画を実行していくには財源を考えないといけない。アクションプランにある支援制度は、どのようなことを考えているのか。

2つ目は、地元である大坂の樹木の紅葉は美しいため、残していきたい。資料にもあるが、地権者が相続のために変わったり、県外の人になったりすることもあるが、この樹林地は残していきたい。

芳村主事

支援制度について、他の自治体では、国の補助金を使っている場合もありますが、補助要件を勘案するとみよし市には適用することが難しいと考えられます。本計画では、一般の人が活動しやすいよう指導する立場になるアドバイザーの派遣などを考えています。これまで、県からの派遣もありましたが、今はありません。今後、支援制度を活用する住民と協議しながら、使いやすい制度を考えていきます。

宇野主幹

配布した資料「福谷大坂自然保全区域」には、市内・市外の土地所有者を示しています。ご質問の趣旨は、保全するには、公共で土地を取得しないとけないということと想われますが、アクションプランに示している基金の創設は3月議会に出して認められれば、地域森

林計画対象民有林の保全・活用や未買収の公園用地の取得や整備などに活用していくように考えています。

鳥居委員

お金だけのことではないが、計画が決定したら市長を中心に関係者といっしょに実行して欲しい。経験をつんだ先輩をボランティアとしてお願いしていくこともあると思う。

伊豆原委員

1つ目は、大坂の緑地の保全は、道路整備が進んでいるため早く手を打つべきだと思う。名古屋市の平針の里山のように、個人所有の土地については緑を残すということになっていても、個人から企業へ転売されると緑地の保全が難しくなるため、緑地を保全していく事業をやり出すべきではないか。役所の内部か外部に、緑化を進めるための協議会をつくり考えていくべきではないか。同時に、組織を作っていくことも必要である。

2つ目は、県のあいち森と緑づくり税を活用した事業のPRはどうしているか。

岡田部長

事業のPRは行っていません。三好池のあじさい管理などに活用しています。

伊豆原委員

ホットラインを読んでも、載っていなかった。住民に対する啓発活動が弱い。紙に書けば良いのではなく、市民に事業への参加を呼びかけてみてはどうか。

椎葉課長

事業のメニューがあることから、市ではその中から選択して取り組んでいます。

伊豆原委員

県の施策について、県へ要望を出す前に、地域から事業や活動への参加を募集してはどうか。参加の募集が市民の意識の啓発につながるのではないか。市民サイドに下ろして呼びかける姿勢が市には必要である。そうしないと、意識の啓蒙・啓発ができない。市民へのつながりを考えないといけない。今回の県の事業は、啓発の手法の一つで、きっかけづくりである。県で申請が採択されるよう、市民からの要望で申請しているというような資料としていく。市民から見ると、行政が補助先を選択して、あじさいの会に補助しているように見える。

岡田部長

あじさいの会だけではなく、一般の人向けに事業を行っており、その中にあじさいの会が入っているという状況です。

稲吉委員

県事業の中でも、伊豆原委員の趣旨に合った地域活動に対して市と協働して助成する事業もあるが、まだ浸透していない。公園部局だけではなく、環境部局でも同じようなことを実施しているが、助成金が少ないため、必ず助成できるというわけではない。

伊豆原委員

事業をPRすることによって、緑に対する市民の意識が高まると思う。緑が大事といっても伐採してしまう場合もあるため、県の方針を受けても市としての取り組み方を考えていく

と良い。

3つ目は、COP10 の開催にあたって、みよし市が会議に参加するだけでなく、事業や行事に参加することは可能か。

稲吉委員

自治体としての参加は9割くらいとなっているが、具体的な事業での参加については募集中であり、各自治体で検討されていると思う。

岡田部長

みよし市として参加するかどうかは検討中です。

伊豆原委員

COP10 の会議をきっかけに、この計画を世界的に評価してもらう機会として考えられないか。検討してきている計画が、実現されるのかが懸念されるため、この会議以外の場で評価してもらおうと良いのではないか。

曾田委員

COP10 の生物多様性という趣旨からみると、その考え方はそぐわない。希少種への取り組みについては良いが、計画全体としては趣旨に合わない。

アクションプランに示されている「事業充実」は良いことであり、「保全樹林制度の活用」「基金の創設、活用」「維持管理体制づくり」は関連があり、実施期間の短期にぜひ事業充実として欲しい。住民参加や住民との協働については、ぜひ重点の運用として「事業充実」として欲しい。担当課一覧表をみると、担当課がリスト化されているが、横のつながりをもって関連する部署が融通してバックアップして欲しい。

宇野主幹

アクションプランは、今後実施可能なことを入れており、それを実現するため、都市計画課がアクションプランを管理せざるを得ないと思っています。

曾田委員

行政は、お金もあるが、情報を持っているため、うまく住民に情報提供していけるような仕組みを考えてもらいたい。

天石委員

民間企業で考えると、時期と公開が大切である。「充実・改善」ということをどう評価していくのか。具体的な数値的なものが必要ではないか。誰がどう評価するのか、評価したものをどう公開するか、という仕組みを指針の中に盛り込んで欲しい。

宇野主幹

まだ仕組みは決まっていますが、数値的な目標は、できるだけ重点施策の中で盛り込んでいる取り組みもありますが、評価方法や組織について検討していません。

天石委員

実効性のある計画にするためには、問題点を明確にして、評価制度や公開をしっかりとっておかないといけない。

曾田委員

評価制度として、PDCA サイクルの取り組みを盛り込んでいく。

鈴木（と）委員

希少種の調査については、実施していくことはもちろんであるが、町誌や野鳥に詳しい人などからすでに集まっている情報があり、その情報を分かりやすくまとめていくことから始められるため、すぐにでも取り組んで欲しい。

曾田委員

平成 22 年度から検討会が始まるということであり、市民も関心を持って取り組んでもらうと良い。

谷端委員

出前講座について、生涯学習でガーデニング講座が開催されており、樹木の剪定などは講座の延長として実施できるため、生涯学習課で講座を設けることはできないか。

宇野主幹

アクションプランの検討時に生涯学習課と協議をしましたが、講座を増やすことができないということであり、みどりの推進課で対応することになりました。

谷端委員

出前講座の実施が長期となっているため、早く実現できる方法はないかと思う。

曾田委員

緑の出前講座は、何度も再掲となっているため、難しく考えずにすぐにできることから実施するというように、NPO や市民を活用する講座やワークショップを開いても良い。できる人を見つけてやっていくという方法でも良い。景観シンポジウムの開催についても、市民・NPO が協働先となっても良い。市民を巻き込んでいくような基本姿勢が欲しい。協働先の記述があっても関連があれば、いっしょにやっていくというように広めに考えていくと良い。

伊豆原委員

市民農園の講座は、JA が企画したりしており、似たようなことを行っている場合がある。そのため、どこかでコーディネートするような組織が、役所内ではなくても小規模な外郭団体があると良いのではないか。情報の一元化や発信ができるようになるのではないか。

曾田委員

外部で内部のことを担当することは難しい。名古屋市では都市景観室が組織としてある。緑と景観室のような組織ができると良いのかもしれない。

鈴木（と）委員

名古屋市では、名古屋環境大学として誰もが参加できる。講座に参加すると次のステップの情報を提供してもらえるようになる。環境に関心のある人は情報を探している。市民活動支援課はこのようなことを担当する部署ではないのか。

林課長

農業関連の講座は、生涯学習課で講座の内容を調査していることから把握することができます。

曾田委員

「情報の交流の場づくり」に該当する話題である。情報の一括集約については、担当課に都市計画課も入ってみると良いのではないか。このところこそ、短期の重点施策やってみると良い。

倉橋委員

実施時期の短期・中期・長期はどういうスパンとなっているか。

芳村主事

短期は平成 25 年度まで、中期は平成 30 年度まで、長期は平成 35 年以降として、総合計画と整合して設定しています。

曾田委員

優先順位をつけなければいけない。

伊豆原委員

「緑を育み隊と緑の達人」の講座で修了した人が、自主グループを形成して事務局となり、講座の OB が中心となって情報管理や人材の派遣、企画立案などのコーディネートをやっていってはどうか。課でそれぞれ担当するのではなく、情報の交換等を行うような組織作りを考えるのはどうか。自主的なグループが運営していくと、経費もかからないため良いのではないか。名古屋市でも自主グループで活発な活動を行った経験がある。

曾田委員

アクションプランの中でも優先順位をつけていく必要がある。

4. 報告事項②

説明資料 「資料ー 2 みよし市景観と緑の基本計画[アクションプラン]重点施策(案)」

5. 報告事項②に関する委員からの意見と回答

曾田委員

数値目標が入っているものもある。

青木委員

緑の保全が重要と考えているため、重点施策を期待している。気になるのが、「景観と緑」の言い方の順番として、景観が前にあることによって、緑の保全が次となるように考えてしまうため、「緑と景観」の方が良いと思う。

宇野主幹

委員会の前に、委員長と相談しました。みよしの景観は緑ありきということから、「みどりと景観計画」というようにしてはどうかと委員の方にお諮りしたいと思います。

委員一同

拍手

増岡委員

重点施策を実現していくには、庁内の中に専門家も含め、組織を設置しないと難しいのではないかと。ボランティアの活用もあるが、まち育て塾を修了すると人的なネットワークはできても、実際活動しようとするとう情報やつながりもない。外部に組織を設置するのは難しいため、専任の担当者に加え臨時職員で構成するような方法もある。市長直属の組織とする方法もある。今回の委員会の最後に、委員長からの提言を文書として市長に出してはどうか。

重点施策に出ている数値目標で、1人あたり公園面積や三好公園の面積等について、人口増加を加味して算出しているのか分からないため、数値の検証をして欲しい。

緑を育み隊の説明で、北部地域に限定しているが、南部では荒廃農地があるため、これをどうにかする達人を育てて欲しい。農業後継者問題もあり、農業支援センターも設置していくため、荒廃農地を緑地としていくことを考えて欲しい。保全という意味では、荒廃農地をどうしていくか検討して欲しい。

宇野主幹

まち育て塾について、市民活動支援課で塾の修了後つないでいく努力はしましたが、うまくいきませんでした。次回からは、横のつながりを持つように努力していきます。1人あたり公園面積については、供用開始できる公園があるため増加しているものと考えています。

鳥居委員

公園緑地保全基金は、基金の利息で運営していくのか、それとも予算をつけて事業を実施していくのか。どのように運用していくのかを知りたい。

細野課長

基金を積み立てて、利子も含めそのお金を公園の整備や緑地の保全に使います。

倉橋委員

園庭の芝生化は、園庭全部の芝生化なのか一部の芝生化なのか。裸足で土にふれあうことも考えられるが、どう考えているか。

椎葉課長

園庭なので、運動場のことを言っています。

倉橋委員

芝生は手入れが大変であるため、保育の専門家ではないが、子どもを育てるときに土とふれあえる部分があった方が良いのではないかと。東京や鳥取に事例があるが、芝生化したことによってどうなっているか。

宇野主幹

小中学校の事例を見ているが、グラウンドに張っている事例や、グラウンドの外に張っている事例、中庭に張っている事例もあります。子どもがケガをしにくくなったり、元気に遊ぶようになっていたりしています。PTAやおやじの会が自主的に維持管理を行っています。

倉橋委員

土で転べばケガをするのは当たり前であり、あまり過保護にするのではなく、保育の専門家である園長などにも意見を聞いてみてはどうか。

宇野主幹

来年度1つモデル的に緑化をしてみますので、来年度の実績を踏まえて、その後の対応を検討されるものと考えています。

谷端委員

芝は、高麗芝か。

宇野主幹

ティフトン芝です。

伊豆原委員

希少種の調査にあわせて、野生生物も調査をして欲しい。昆虫や小動物、野鳥、魚類も実施して欲しい。緑化していくにあたっては、野生生物に配慮する必要がある。子どもたちは、メジロを知らなかったり、ウグイスは鳴き声を知っていても姿を見たことがない。子どもたちが、生き物を知る環境にないと思われる。みよしにはどういう生き物がいるか、生態系をおさえていくことが良いのではないか。その中で、細かく地域を見る。希少種を保全していくには、その部分だけの保全ではできないことから、生態系の仕組みの中で保全していくことが必要である。調査には専門家やボランティアを入れて実施する。知識を持つと環境活動につながってくる。将来的には野生生物に詳しい人が、地域の出前講座の講師になることも考えられる。もう少し、広く多方面からの調査を行って欲しい。

曾田委員

COP10 の考え方である。生物について、専門家が調査して議論するのではなく、市民が感じる、分かり合えるみよし市にしていきたいと思う。

全体の感想として、10個の重点施策の抽出は良いと思う。できるだけ早く着手すべきものは早く手を着けて欲しい。住民参加の仕組みについては、早めに仕掛けしないとできない。今、活動している人や知識を持っている人を達人にしても良いと思う。そこから、輪を広げていくことができるため、なるべく早く着手する方向で検討して欲しい。

鈴木（と）委員

特別緑地保全地区の指定箇所数が平成25年度までに1箇所となっているため、2箇所にしたい。

宇野主幹

条例に基づいて努力します。

6. 報告事項③

説明資料 「資料－3 みよし市景観と緑の基本計画[景観と緑に関する条例について]

7. 報告事項③に関する委員からの意見と回答

曾田委員

緑と景観を1本で条例化する予定であったが、委任条例と自主条例となることから、今は2本立てになっている。最終的にどうするかは事務局に任せるものとする。

伊豆原委員

罰則は条例に入れるのか。

宇野主幹

緑に関する条例には入りませんが、景観法には変更の命令と罰則があります。対して、条例には罰則はありません。

伊豆原委員

現在、すでにできている建物に対してはどのようにしていくのか。

宇野主幹

現在建っているものについては、対象となりません。景観条例の場合は、建て替えの場合に適用していきます。

曾田委員

条例は、内容は提示されたものを基本として、1本にするか2本にするかは事務局に任せるものとする。

8. 今後の日程について

鈴木（文）次長

今回は最終回で、3月24日 13:30～16:00に開催します。

以 上